

令和4年度第1回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

- 1 開催日 令和5年3月16日
- 2 場 所 昭島市役所 3階 庁議室
- 3 出席者 臼井伸介市長、山下秀男教育長、紅林由紀子教育委員、氏井初枝教育委員、
白川宗昭教育委員、松本芳之教育委員
- 4 開 会 午後4時30分
- 5 閉 会 午後5時30分
- 6 大 要

○臼井市長 本日、本年度第1回目の総合教育会議を開催するにあたりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

現在、落ち着きを見せております新型コロナウイルス感染症であります、世界中に蔓延し、変異と流行を繰り返すこのウイルスは、私たちの前から完全に消えてなくなることは難しいとも言われております。

委員の皆様におかれましては、季節性のインフルエンザも含めてですが、引き続き、健康管理と予防には、くれぐれも御留意いただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、本年5月に法的な位置づけが、「2類相当」から「5類」に移行されることとなり、その対応は、新たな局面を迎えているものと考えております。

教育委員会におかれましては、感染症対策に万全を期して、日頃から学校運営にあたって頂いている中でありますが、児童・生徒のマスクの着脱をはじめ、この新たな局面への対応にも御尽力いただいていると伺っており、感謝申し上げます。

私といたしましても、子どもたちの成長をしっかりと支え、昭島の未来、我が国の未来を担う人材育成に向け、教育委員会と市長部局との強固な連携のもと、全力で取り組んでまいり所存であります。

本日は、様々な課題が顕在化しております中学校における部活動について、教育委員の皆様と協議させていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の会議での委員皆様からの御意見を踏まえつつ、諸課題の解決に向けた方向性をしっかりと導きだし、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきますと存じます。

それでは、本日の議事に入る前に、昭島市総合教育会議運営要綱第3条第3項の規定に基づく、本日の議事録への署名につきましては、白川教育委員をお願いいたします。

続きまして、議題に移りますが、説明に入る前に事務局から配付資料を確認させていただきます。

○企画政策課長 それでは本日の資料の御紹介させていただきます。初めに、日程でございます。会議資料はいずれもA4横で3枚ありまして、1枚目が中学校の部活動の地域移行・地域連携について、2枚目が昭島っ子の活躍、3枚目が地域人材についてでございます。

○臼井市長 それでは議題の「中学校部活動の地域移行・地域連携について」御協議をいただきたいと存じます。

では、担当より説明をお願いします

○指導課長 中学校部活動の地域移行・地域連携について説明いたします。資料①を御覧ください

はじめに、本件に関わる国及び東京都の取組の経緯についてでございますが、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、令和5年3月には、東京都がガイドラインを策定する予定となっております。また、国は、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として位置付け、学校部活動の地域連携及び地域の運営団体・実施主体への移行を、段階的・計画的に推進するとしております。

次に、国が捉えている部活動に関わる課題について、3点説明いたします。

1点目は、少子化が進展する中、学校や地域によっては部活動の存続が厳しい状況にあること。

2点目は、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務め、休日も含めた部活動の指導が求められるなど、教員にとって大きな業務負担となっており、学校の働き方改革が進む中、より一層、部活動の運営が厳しくなること。

3点目は、スポーツ団体、文化芸術団体及び指導者等、学校と地域との連携・協働が十分ではないこととされています。

そして、国は、これら3点の課題を踏まえ、大きく4点の改革の方向性を打ち出しました。

1点目は、先ほどの説明と重なりますが、国は令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、教育委員会を支援し、教育委員会は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めること。

2点目は、平日における環境整備について、できることから取り組むこと。

3点目は、地域におけるスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に着実に取り組むこと。

4点目は、地域のスポーツ芸術団体等と学校との連携・協働を推進することが打ち出されております。

次に、東京都教育委員会の考え方ですが、国の考え方を踏まえ、令和5年3月に策定予定のガイドラインにおいて、大きく5点の主な方向性を打ち出すとしております。

1点目は、学校と地域との連携・協働による持続可能な部活動環境を整備すること。

2点目は、学校部活動及び地域クラブ活動において、生徒の自主的・自発的な参加になるよう、指導体制を構築すること。

3点目は、技能や記録の向上等、生徒がそれぞれの目標を達成できるよう、短時間で効果が得られるような、より合理的で効率的・効果的な活動を行うこと。

4点目は、成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間を適切に設定すること。

5点目は、学校部活動の地域移行を見据え、大会引率等ができる部活動指導員及び外部指導者を積極的に配置するなど、地域と連携して指導体制を整備することが、主な方向性として打ち出される予定です。

裏面を御覧ください。

こうした経緯及び方向性を踏まえ、昭島市の現状と今後の取組として考えられる方策を案として3点、説明いたします。

1点目は、少子化による生徒数の減少への対応についてです。例えば、同じ種目間で、部員が少ないという課題を抱えている学校同士が協議を行い、合同部活動の設置に向けた準備を行うなどの方策が考えられます。

2点目は、教員にとっての業務負担の軽減をさらに進めることです。部活動指導員、部活動指導補助員の配置について、教育委員会及び学校が引き続き人材の確保と配置に努め、専門的な技術指導の充実を図り、働き方改革をより一層推進することが考えられます。

3点目は、学校と地域の連携の推進です。中学校の部活動で地域の団体等に指導をお願いしているケースが非常に少ないため、各中学校において、少なくとも1つ以上の部活動が、地域の指導者と連携した指導体制を整備できるよう、検討していくことが考えられます。

こうした案を基にしながら、学校、教育委員会、地域で連携して取り組み、実現可能な方策を進められるよう、学校現場の声をよく聴きながら、検討したいと考えております。

なお、今後の予定ですが、令和5年4月中に、「昭島市教育委員会部活動の在り方に関する方針（案）」を作成する予定です。また、4月末から5月末頃にかけて、部活動の地域移行に関する第1回会議を開催し、以降、令和5年9月頃に第2回会議、令和6年2月末頃に第3回会議を開催し、検討を深めていく予定となっております。

最後に、資料②を御覧ください。これは、令和4年10月に発行した、教育・青少年だより「エール3号」に掲載された記事でございます。市内の多くの生徒が、部活動において優れた成績を残しております。また、この記事に名前が掲載

されていない多くの生徒も、日々練習に励み、精進しております。こうした市内の努力している多くの生徒のためにも、様々な視点から持続可能な部活動環境の整備を進め、より一層自主的・自発的に参加できるような指導体制を目指してまいります。私からの説明は以上です。

○社会教育課長 それでは、「地域人材について」御説明いたします。資料を御覧いただきたいと存じます。

学校部活動の地域移行及び地域連携にあたりましては、本市における地域人材の把握が必要不可欠でございます。今回、お示しいたしました資料につきましては、現在、生涯学習部において把握しております、スポーツ及び文化芸術活動を行っている団体等でございます。

まず、1 社会教育関係団体等につきましては、一般社団法人スポーツ協会をはじめとするスポーツ活動を行う団体、また、文化協会をはじめとする、文化、芸術等の活動を行う団体として登録をしております団体の活動内容についてお示ししたものでございます。括弧内の数字は、団体数でございます。

次に、2. 生涯学習援助協力者でございます。

こちらは、「昭島市生涯学習援助協力者活用要綱」に基づきまして、生活の中で培ってきた自らの豊かな経験、知識、技能等を市民の生涯学習に役立てたいと考えている市民の方に御登録いただいているものでございます。

登録の有効期限を、登録の日から3年間といたしておりますので、現在、有効期限内の登録者は、スポーツ1名、文化・芸術5名となっております。

今回、お示しいたしました各団体につきましては、生涯学習の一環として様々な活動をされている団体でございます。そのため、部活動の指導員として活用できる人材が、どの程度いらっしゃるのか、今後、調査をする必要があります、また、市内の団体等に所属されていない人材の発掘についても課題と考えております。

今後、学校教育部と連携を図りながら、協議を進めてまいります。説明は以上でございます。

○臼井市長 ありがとうございます。何か御不明な点や御質問等ございましたら御発言お願いしたいと思います。なかなか総合教育会議で取り上げる問題としては、少し難しいとは感じますが、紅林委員からございますか。

○紅林委員 1月22日に東京都市町村教育委員会連合会の理事研修会において、スポーツ庁の担当者からこの件について御説明をいただきました。内容としては、この資料に要約されていることと変わりませんが、学校の働き方改革、子供のニーズの多様化、少子化問題などの点からこの問題は考えていかなければいけないなということは非常に痛感しました。

「部活動のあり方の改革」、「学校部活動の改革」という言葉がありますが、それを本当にどこまでやるかということ、きちんと考えなければいけないなと私は感じました。

学校には今それぞれの固有の部活動があり、人数的なこと、学校によって

ある部活動、ない部活動がある。子供たちは、自分がやりたい部活が学区の中にはない場合は、学校を変わることも今は可能ですが、そこを諦める子供もいますし、また運動部や吹奏楽など、厳しい部活については、そこまでは求めている、楽しくスポーツができればいいというニーズも子供たちの中で生まれており、ニーズが多様化していると感じます。

また、今の時代でしたらメディア系の部活や、ダンス系の部活に挑戦してみたいお子さんも結構いるのではないかなと思いますけれども、顧問の先生が学校にいないと、新しい部活が立ち上げられないという課題があり、結局部活に入らない子供たちもいる。

部活動は、友達と一緒に何かを成し遂げていくとか、チャレンジ精神を持って取り組むなど中学校生活において非常に重要な役割を持っていると思います。しかし、自分がやりたいことがそこになかったら部活を辞めてしまうお子さんも結構います。

そうした点から考えると私は、まず子供から部活動にどのようなニーズがあり、何を求めているのかという、子供の声を聞くことが一つ必要なのではないかなと思います。本当に部活動改革をやるとしたら、そういうことも必要なのではないかなと感じております。

○臼井市長 ありがとうございます。私も卒業式によく出席させていただきますが、式で皆さん泣きながら3年間部活でつらかったけど、みんなと楽しい思い出が作れたという話をよく聞きます。それはとても大事なことだと思います。

国が3年間かけて部活動改革をなさいとしています。紅林委員がおっしゃるとおり今の子供が何をしたいか、子供の目線でまず子供の声を聞くのが一番ではないかと私は思います。

子供の数が減っているし、働き方改革だから、教育委員会で考えなさいということではなく、まず教育委員会で子供の声を把握して、どう対応していけばいいか考えていくような内容で検討したほうがいいのではないかな。

国においても、子供目線で考えてほしいというのが私の感想でございます。氏井委員いかがでしょうか。

○氏井委員 私は学校現場にずっと長くいたものですから、国の方針が出たものは、東京都の教育委員会に出て、学校現場が何とか対応するものだと思っていました。ですから、今のお話を聞いて、なるほどそれが原点だなと思いました。

基本はやはり、中学校の生徒たちのニーズをきちんと把握することがスタートラインだと感じました。

学校現場にいた者として、どんなことができるのかなと考えた中では、やはり少子化によって人数が少ない部活が出てきている、また自分が入りたい部活がなくて学区域外の学校に通うなどの課題があることについては承知しておりました。

地域移行することによって、それらの課題は解決ができると思いますし、働き方改革によっての教員の業務負担の軽減ということに関しても、クリアできるのかなと思います。ただ、それをこの課題をクリアするためには、たくさんハー

ドルがあり、なかなか難しい。3年間でうまく道筋ができるのかなと思います。

国の提言では、休日の部活動がメインのように私は受け取りました。今回の資料では休日の部活動だけではなく、地域との連携っていうところなどが大事になってくるのかなと思いました。

国は、休日の部活動の移行先として、地域のスポーツクラブや民間企業、スポーツ少年団などに委ね、休日の大会の引率もお願いすることを想定しているのだと思います。

部活指導員は、指導はできるが、引率などにはできないとされていると思うので、それらが少しずつ変化していくことによって、教員の働き方改革についても変わっていくのではと思います。

しかし、それに関しても中体連という組織があり、学校現場の教員が大会を運営するにあたって、すごくエネルギーが必要とされるという実態がある。大会は休日に開催されますから教員の負担がすごく大きく、運動部の顧問の先生方の御苦労っていうのは本当に大変だっただろうと、改めて思ったところです。

最近ニュースなどで特に運動部の顧問の担い手がいないと聞きまして、学校現場としては部活動の課題がクローズアップされている時期なのかなという気がしています。

ですから、休日のことだけではなく、日常の部活のあり方についても、考えていかなくてはいけない時期だと思います。そのようなことで、今回一石を投じられたことに関しては、すごく意義があることだと思っております。

先ほど受け皿として、企業の話申し上げましたが、部活動に関しても今後、昭島市内の企業の力を借りて連携していくのかなと思いました。

今スポーツ系の部活のことにスポットが当たっていますが、ゆくゆくは文化系の部活にも地域連携が移行していくことが謳われています。

地域人材について、登録されている団体等について先ほど御説明がありましたが、数年先のことを見据えて、文化系の活動をしている方たちも近い将来中学校の部活で何か力を貸していただけないかということを、今のうちから浸透させ、周知していくことが大切ではないかと思っています。

ただ、一方的に協力していただくだけではなく、ギブアンドテイクでなくてはうまくいきません。学校がどういう恩返しができるかということも併せて考える必要があると思います。

先ほどの教育委員会定例会の中で来年度の学校の予算の話がありました。来年度の予算には、地域移行に関する予算は含まれていないということですが、具体的な動きが出てきた場合には、予算措置が必要になってくるでしょうし、この移行が進んだ場合には、家庭の経済的な負担が増えるのではないかと感じています。困窮家庭が増加している状況の中で、部活動にお金がかかって家計を圧迫する状況にもなる可能性があります。

経済的な理由で希望する部活動を諦める生徒が増えるなど、生徒間での格差、教育格差のようなものが生まれることも懸念しています。

一つお尋ねがございます。部活動指導員につきましては、2017年に制度化されて学校の中で指導することが認められたと思うのですが、資料2に記載のあ

る優秀な成績を上げている部活動は、指導員や補助員の方々が関与しているのでしょうか。実態について教えていただけたらと思います。

中学校の部活は生活指導と非常にリンクした時期があり、その時期は問題行動を起こさないために、生徒たちの自主性というより指示されたメニューをこなす活動が中心だったのではないかと思います。

それら様々な課題が大きく、学校の中だけでは立ち行かなくなっているから、移行ということが課題になってきていると考えております。

○臼井市長 ありがとうございます。今の質問について回答できますか。

○学校教育部長 まず部活動指導員については、従前より大会の引率ができる制度となっています。部活動指導補助員については、引率が出来ません。

資料の「昭島っ子の活躍」の中で、外部の部活動指導員が携わっている部活動は、剣道の拝島中学校、吹奏楽の瑞雲中学校、清泉中学校、拝島中学校です。

また、水泳については、学校の部活動に所属しないと中体連等の大会に出場できないため、部活動として記載がありますが、主な活動先は民間のスイミングスクールだと認識しています。

○指導課長 拝島中学校の柔道については、部活動指導補助員が関わっています。

○臼井市長 補助員はどんな方ですか。地域の人なのか或いは先輩ですか。

○学校教育部長 部活動指導員、補助員は、地域の方や中学の卒業生で現在学生の方、教員免許を所持し部活動で教えたいという方、教師を退職後関わっている方など様々です。

○臼井市長 昭島市内は剣友会や警察剣道などがあり、剣道が盛んです。地域での活動が既に出てくるとも言えます。剣友会などで活動している場合は中体連の大会には出られないのですか。

○学校教育部長 中学校の大会には部活動として出場し、部活動以外に、地域でも活動している生徒が多いと思います。また、もちろん中学に入って初めて剣道やりたいという生徒もいます。

○氏井委員 部活動指導員の謝礼について教えてください。ボランティアなのか、謝礼を支払っているのか、それは市から出ているのか或いは受益者負担で子供たちの家庭が負担しているのか、その辺りはいかがでしょうか。

○指導課長 部活動指導員については、公費から一時間当たり 1,600 円を支払っています。また、部活動を指導する顧問教諭の指導助言を受けて、技術指導を行う部活動指導補助員については、1 日 3,000 円を支払っています。

○氏井委員 私が現職だった時に、隣の中学校の吹奏楽部が良い成績で、コンクールに出場するために、遠くまで遠征することがありました。保護者にとっては交通費がかかり、大変だというお話伺ったことがあります。

○臼井市長 遠征費は、教育委員会として学校が負担しているのですか。

○教育総務課長 部活動の遠征費については、関東大会以上の場合は公費で負担しています。

○臼井市長 市内は自転車で移動するでしょうが、公費負担が関東大会以上だと少しハードルが高いような気がしますね。遠征費については、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

続きまして、白川委員いかがでしょうか。

○白川委員 氏井先生からお話がありましたけど、ごもっともだと思っておりました。地域移行や連携というと、責任の所在は学校になるのかどうかなど、基本的なところで、難しいものがあると感じました。

私は一番大事なことは、地域移行ということですから、親御さんも含めて、地域の人たちがどれだけ関わってくれるかということが一番大事な問題だと思います。

これから具体化していく中では、なるべく早い段階で、地域の社会教育登録団体などの協力者と一からともに作り上げていくという姿勢がないとうまくいかないのではないかなと思います。

国から通知が来ました、都から来ました、市で方針を作ったので、皆さんぜひ協力してくださいという姿勢では、地域の人たちがどれだけ協力してくださるか非常に私は疑問に感じます。

ですから、資料の今後の予定で「部活動の在り方に関する方針(案)の作成」という記載がありますが、早い段階で協力していただける方々の意見を吸い上げられるような、あるいは一緒にやってみようという主体性を引き出すような体制を作らないと、私は基本的なところでうまくいかないと感じております。

ですから、最初にやるべきことは、協力者にどういう人がいらっしゃるかをぜひ探して、引き込みながら、主体性を引き出すような体制にぜひ持ってほしいということを申し上げたいと思います。

○臼井市長 ありがとうございます。白川先生がおっしゃるとおりだと思います。子供の意見を聞くのも大事ですし、受け皿となる地域の意見を聞くことも大事です。国や都から考え方が示されましたから、やって下さいという話ではなく、先ほど社会教育課長から話があったとおり、「地域人材の確保について」ということで、できる部分から取り組んだ方がいいと思います。学校だけではなく、地域でスポーツ、あるいは華道、茶道、書道等様々なものを含めて、地域で受けられるものがあるかという確認は必要だと思います。

まずは、オール昭島ではなく、出来る地域から広げていくという感じでもいい

と思います。やはり、やってくださいではなく、御協力いただけるところで手を挙げてもらい、子供たちに意見を聞いて、あの学校にこういう指導者がいるよという部分から、緩やかに３年間やっていけばいいのではないかと感じました。子供たちの意見、地域の意見を聞いて、これがコラボしたときに初めて少し芽が出てくるような感じでいいのだと思います。

続きまして、松本先生いかがでしょうか。

○松本委員 三点ほどお話しさせていただきます。一つ目は、現状に対する私の理解です。二つ目が、この制度のメリットです。最後が今後の会議の中でぜひ取り上げていただきたい課題です。

まず現実の状況ですが、この資料を見ながら気がついてから、今の事務局の説明で、やはりそうかと思ったのですが、これはすでに動いている話ですよね。現実にはここに、部活動指導員が既に 14 名、補助員 36 名が既に動いている。

これをコアにして広げていく、指導員の方がやっていて楽しい、学校で指導することが大変だけど面白い。そういう形のものを、やってない人に伝えていくような働きかけをしていくことが大切です。

つまり、こちらから「誰かいませんか」では来ない。ネットワークで広がって探していくことが一番うまくいくやり方だと思います。実際に剣道とか柔道などは既に動いているのだと私は理解しました。

次に、このメリットはいくつもありまして、もちろん働き改革は喫緊の課題でありますが、部活が充実しているかどうかは、教員のスキルとコミットメントの部分大きい。極端に言えば、部活が生きがいという教員がいるわけです。そうした教員がいれば、部活はすごくアクティブになりますが、人事異動で教員が変わってしまい、次の教員がアクティブでないと一気に崩れてしまう。ですから長期的な視点では、地域移行したほうが継続的な活動が維持できると思いますし、生徒にとっても望ましいだろうと思います。そのためには良質の指導員の確保が必要になりますが、それは先ほど申し上げたような形が一番実践的なものだと思います。

最後に課題ですが、これは学校で指導することへの留意事項です。つまり、指導するにあたって、何が部活動で求められて、子供と接するところで何が大切なのかということを市としてガイドラインを決めて、レクチャーをして徹底していく必要があります。

そうしたことをしていかないと問題が起きる可能性があります。この３回の会議の中で、議題としていただき、考察としていきたいと思います。以上です。

○臼井市長 ありがとうございます。確かに部活動を指導する学校の先生の中には、部活に強い情熱を持っている先生もいらっしゃいますが、異動でいなくなってしまう。ただ、そこに地域の方や、OBが入っていたりすると、長く続いていきます。

３年間かけて継続的に部活動ができるような体制が少しでも整えばいいかなと思います。それには、子供たちが何をしたいのかということも含めて検討したほうがいいと思います。

○山下教育長 文科省のガイドラインに沿って遮二無二やるようなことでもないと思います。メリットもあればデメリットも当然あるわけで、学校の事情もありますから、そこにマッチしたやり方で、できる範囲の中で進められればいいと思います。生徒、保護者、学校に負担がかかっては本末転倒ですので、そこをよく見ながら進めていけばいいかなと思います。

○臼井市長 本日委員の皆さんから大変重要な視点をいただいたので、皆さんが感じ取った部分を生かすために、今後教育委員会で検討していただきたい。いいお話をいただきましたので、もう少し地域に溶け込んだ部分で、我々がすでに取り組んでいる部分を広げていくことが大事だと思います。

そうした点について、お子さんの意見を聞きながら子供目線で、そしてまた、一生懸命やっている中学校の先生の生きがいも取ってしまうことのないように、臨機応変に考えていく必要があると思います。

あとは今後3回の会議の中で意見をいただき、まとめていただいて、昭島の子供たち、地域が納得していただければいいことだと思います。

本日は、「中学校部活動の地域移行・地域連携について」、教育委員の皆さまと協議させていただきました。

いただいた御意見等を踏まえ、中学校の部活動が抱える課題の解決に向け、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

新年度における教育施策につきましては、市議会定例会において、教育長から基本的考え方について申し述べたところでございます。

今後におきましても、教育委員の皆様と意見を交わし、協議・調整を図る中、教育委員会と市長部局の一層の連携を図りつつ、教育施策の推進に努めてまいりますとともに、子ども達の成長をしっかりと支え、昭島の未来を担う人材の育成に向け、全力で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、ただ今をもちまして、令和4年度第1回昭島市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

署 名

.....